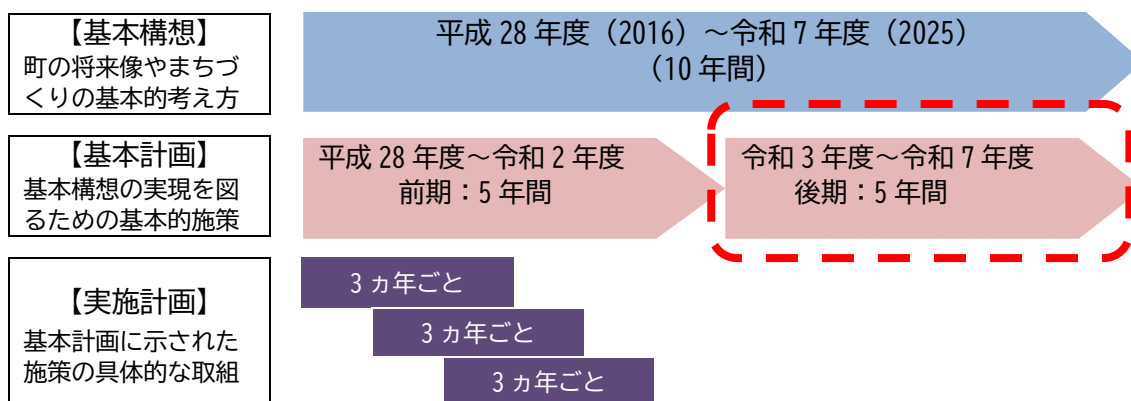


御嵩町第五次総合計画後期基本計画の策定にあたって

1. 後期基本計画の趣旨

御嵩町第五次総合計画は平成28年度を初年度とした10年間の計画で、目指す将来像「つながる・あふれる・輝くまち」を実現するため、平成28年度から令和元年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき事業を展開してきました。

この間、社会ではさまざまな動きがあり、計画策定時と比較して状況が異なる部分が出てきています。こうした社会情勢の変化へ対応するため、また、前期基本計画の総括を踏まえ、改めて本町が目指す方向性やそれに基づく施策を示すため、令和3年度を初年度とする「後期基本計画」を策定します。



2. 後期基本計画にあたって（時代の潮流）

第五次総合計画の策定後の社会経済情勢の変化（時代の潮流）を整理すると、主に次の6点が挙げられます。

①少子高齢化は引き続き進行

- ・本格的な人口減少社会の到来、また、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」
- ・人口減によるコミュニティ持続が困難となる恐れ

②安全・安心と危機管理

- ・全国各地の豪雨災害の頻発や大規模な地震に対する対策
- ・新型コロナウイルス感染症に端を発した危機管理体制の強化
- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたテレワークなどの「新しい生活様式」

③環境保全の推進

- ・『パリ協定』に基づく温室効果ガスの低排出型の経済・社会の発展
- ・SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の普及・推進

④国際交流や多文化共生への対応

- ・外国人観光客の増加による観光立国の推進
- ・外国人の定住者の増とコミュニティの形成

⑤情報化への対応

- ・国による Society5.0 の推進と A I（人工知能）や IoT（モノのインターネット）等の技術の活用
- ・ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの利用による情報交流

⑥町民と計画を共有し協働で推進

- ・行政ニーズの多様化
- ・行財政運営はますます厳しく、「課題は無限、資源は有限」の状況

3. 後期基本計画の視点

後期基本計画は、町民との協働を一層進めるため、町民にわかりやすく、町民とともに進める計画とするとともに、2. の前提事項に対応する点として、事務局では主に以下の点が後期計画の施策として重要だと考えています。

- ・学生の地元への愛着を高め、誇りを持つための「ふるさと教育」の一層の推進
- ・移住・定住の推進のほか、移住しないものの本町と関わりを持ち、共に本町の活性化の一端を担う「関係人口」の増加に関する施策
- ・子育て世代の移住・定住に繋げるための各種子育て施策（御嵩町第2期子ども・子育て支援事業計画による）の推進
- ・町民の安心感を高める防災拠点の形成をはじめとする新庁舎建設の推進
- ・亜炭鉱廃坑対策（国・県への財政措置要望）の継続
- ・環境モデル都市としての各種施策（御嵩町環境モデル都市行動計画による）の推進
- ・外国人との相互理解を深めるための多文化共生を推進する施策
- ・AI や IoT などの新産業を生かしたビジネスの創業支援等
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした、テレワーク等の「新しい生活様式」を考慮した施策

4. 後期基本計画の策定方針（手法）

後期基本計画の策定にあたっては、以下の点を考慮し策定を進めます。

- ①幅広い年齢層の町民参加（ワークショップ等）
- ②職員の創意工夫と若手職員の積極参加
- ③分かりやすい内容と親しみやすい計画

